

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第56期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社昭文社
【英訳名】	Shobunsha Publications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大野 真哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8171
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大野 真哉
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社 大阪支社 （大阪市淀川区西中島六丁目11番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	15,285,718	15,586,824	14,638,117	13,870,982	12,395,933
経常利益又は経常損失 (千円)	1,718,968	1,104,314	334,665	699,278	887,519
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,021,052	806,868	357,910	433,524	7,042,241
包括利益 (千円)	1,046,877	850,902	510,163	595,280	6,754,682
純資産額 (千円)	27,948,077	28,466,340	28,652,495	29,004,584	21,978,406
総資産額 (千円)	33,555,570	33,981,564	33,795,840	33,992,471	28,328,450
1株当たり純資産額 (円)	1,680.68	1,711.86	1,723.08	1,744.29	1,321.77
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	61.40	48.52	21.52	26.07	423.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	83.8	84.8	85.3	77.6
自己資本利益率 (%)	3.7	2.9	1.3	1.5	27.6
株価収益率 (倍)	11.32	12.59	26.95	26.54	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,028,331	1,666,878	1,081,890	2,287,652	1,210,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	773,600	483,360	771,384	316,400	504,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,190	395,767	493,664	636,853	629,152
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,874,875	8,662,625	8,479,466	10,446,666	11,782,287
従業員数 (人)	506	500	502	462	458
[外、平均臨時雇用者数]	[184]	[189]	[192]	[165]	[162]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第52期において当期純利益が大幅に増加した要因は、退職金制度変更に伴う退職給付費用の負担軽減による人件費の改善及び制作工程やデータベースのメンテナンスコスト見直しによるコスト削減、電子事業において利益率の高い大型案件が獲得できたことによるものです。
- 第53期において当期純利益が減少した要因は、返品が増加や新刊商品に伴う原価の増加、スマートフォン向け新サービス提供のための研究開発費用、各種プロモーション費用の発生によるものです。
- 第54期において経常利益及び当期純利益が減少した要因は、売上高の減少に加え、海外ガイドブックの新シリーズの創刊や出版物連動のスマートフォン向けアプリケーションの多数投入に伴う売上原価の増加によるものです。
- 第55期において売上高が減少した要因は、市販の地図出版物及び海外旅行書出版物の売上が減少したこと並びに連結子会社である株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を譲渡した影響で、同事業に関する売上が減少したことによるものです。また、経常利益が増加した要因は、前期の海外ガイドブック創刊に伴う原価増の影響の緩和及び販管費の大幅な削減によるものです。
- 第56期において売上高が減少した要因は、成長事業であったカーナビゲーション事業の低迷や市販の地図出版物で返品が増加したことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の減少に加えて、新

刊ガイドの創刊に伴う原価増及び販管費の増加があったためです。当社グループの事業環境の変化及び事業方針の転換に伴い、特別損失として減損損失を計上し、最終利益は当期純損失に転じました。

7. 第52期、第53期、第54期及び第55期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第56期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第56期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 過年度における会計処理において、「のれんの一括償却」及び「税効果会計における土地の評価益、評価損に関する繰延税金資産、繰延税金負債の計上」に誤りがあったため、過年度連結財務諸表（第52期）を訂正しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	14,000,721	13,838,808	12,968,096	12,442,398	11,125,595
経常利益又は経常損失 (千円)	1,612,876	807,841	129,744	439,441	1,110,225
当期純利益又は当期純 損失(千円)	117,425	534,842	191,300	182,025	6,763,926
資本金 (千円)	9,903,870	9,903,870	9,903,870	9,903,870	9,903,870
発行済株式総数 (株)	17,307,750	17,307,750	17,307,750	17,307,750	17,307,750
純資産額 (千円)	27,728,341	27,974,799	27,991,951	28,002,954	21,390,436
総資産額 (千円)	32,249,240	32,451,906	32,246,021	32,455,953	27,223,077
1株当たり純資産額 (円)	1,667.47	1,682.30	1,683.35	1,684.05	1,286.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失(円)	7.06	32.16	11.50	10.95	406.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.0	86.2	86.8	86.3	78.6
自己資本利益率 (%)	0.4	1.9	0.7	0.7	27.4
株価収益率 (倍)	98.44	19.00	50.43	63.20	-
配当性向 (%)	283.3	62.2	173.9	182.6	-
従業員数 (人)	408	380	374	375	382
[外、平均臨時雇用者数]	[141]	[139]	[130]	[120]	[119]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第52期において経常利益が大幅に増加した要因は、退職金制度変更に伴う退職給付費用の負担軽減による人件費の改善及び制作工程やデータベースのメンテナンスコスト見直しによるコスト削減、電子事業において利益率の高い大型案件が獲得できたことによるものです。また、当期純利益が減少した要因は、東日本大震災による被害を特別損失に計上、及び保有する有価証券評価損を計上したことによるものです。
 3. 第53期において経常利益が減少した要因は、返品増加や新刊商品に伴う原価の増加、スマートフォン向け新サービス提供のための研究開発費用、各種プロモーション費用の発生によるものです。また当期純利益が増加した要因は、前期に特別損失として多額の計上がありました。当期は大幅に減少したことによるものです。
 4. 第54期において経常利益及び当期純利益が減少した要因は、売上高の減少に加え、海外ガイドブックの新シリーズの創刊や出版物連動のスマートフォン向けアプリケーションの多数投入に伴う売上原価の増加によるものです。
 5. 第55期において売上高が減少した要因は、市販の地図出版物及び海外旅行書出版物の売上が減少したことによるものです。また、経常利益が増加した要因は、前期の海外ガイドブック創刊に伴う原価増の影響の緩和及び販管費の大幅な削減によるものです。
 6. 第56期において売上高が減少した主な要因は、市販の地図出版物で返品が増加したことによるものです。経常損失に転じた主な要因は、売上高の減少に加えて、新刊ガイドの創刊に伴う原価増及び販管費の増加があったためです。当社グループの事業環境の変化及び事業方針の転換に伴い、特別損失として減損損失を計上し、最終利益は当期純損失に転じました。
 7. 第52期、第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 8. 第56期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 9. 第56期における株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 10. 過年度における会計処理において、「税効果会計における土地の評価益、評価損に関する繰延税金資産、繰延税金負債の計上」に誤りがあったため、過年度財務諸表(第52期)を訂正しております。

2【沿革】

当社は、昭和35年5月31日に地図の出版販売を目的として、商号株式会社昭文社をもって設立いたしました。

その後、平成元年3月31日に株式会社成文社（平成元年3月15日設立）が、株式会社昭文社の営業を譲り受けるとともに、商号を株式会社昭文社に変更し実体会社となりました。

さらに、平成3年4月1日を合併期日として、株式会社昭栄社（昭和58年5月14日設立）が、株式会社昭文社を吸収合併するとともに、商号を株式会社昭文社に変更し実体会社となりました。

また、当社の株式の額面金額を1株50,000円から50円に変更するため、平成7年4月1日を合併期日として株式会社昭文社（昭和39年6月11日設立、旧株式会社東裁）を存続会社とする合併を行っております。

営業譲渡および合併により形式的な実体会社は変動いたしました。が、実質的な実体会社は商号を株式会社昭文社としている会社であり、以下の記載につきましては別段の記述のない限り、実質的な実体会社である株式会社昭文社について記載しております。

年月	事項
昭和35年5月	各種地図の出版販売を目的として株式会社昭文社を大阪市東区に設立
昭和37年6月	名古屋市中区に名古屋営業所を設置
昭和38年10月	東京進出のため東京都新宿区に東京営業所を設置
昭和40年2月	東京営業所を東京都文京区に移転
昭和41年3月	札幌市に札幌営業所を設置
昭和43年4月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
昭和43年10月	本社を東京都文京区に移転
昭和46年5月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
昭和47年5月	横浜市神奈川区に横浜営業所を設置
昭和47年7月	大阪市淀川区に大阪営業所を設置
昭和47年10月	一般書籍の出版販売を目的として株式会社昭文社出版部（株式会社昭文社地図研究所）を設立
昭和48年1月	広島県広島市に広島営業所を設置
昭和48年6月	千葉県千葉市に千葉営業所を設置
昭和48年10月	京都市中京区に京都営業所を設置
昭和49年4月	石川県金沢市に金沢営業所、埼玉県浦和市（現さいたま市）に浦和営業所を設置
昭和51年9月	大阪営業所を大阪支社に昇格
昭和52年10月	業容の拡大に伴い本社を東京都千代田区に移転
昭和53年3月	東京都立川市に立川営業所を設置
昭和53年10月	東京都足立区（堀之内）に東京商品センターを設置
昭和54年2月	大阪府摂津市（鳥飼下）に大阪商品センターを設置
昭和59年11月	東京都足立区（西新井）に東京商品センターを移転
昭和63年11月	大阪府摂津市（鳥飼上）に大阪商品センターを移転
平成元年3月	経営多角化の見地から、株式会社成文社が株式会社昭文社の製作および販売部門を引き継ぐとともに商号を株式会社昭文社へ変更
平成3年4月	安定した経営基盤の確立と業績向上を図るため株式会社昭栄社が株式会社昭文社を吸収合併するとともに商号を株式会社昭文社へ変更
平成4年10月	取引形態が異なるコンビニエンスストア市場への販路拡大を目的として、株式会社エアリアマップを設立
平成5年7月	埼玉県大和町（現加須市）に埼玉製本センターを設置
平成6年4月	業務の効率化を図るため株式会社エアリアマップを吸収合併
平成7年4月	額面変更のため株式会社昭文社（東京都千代田区）を被合併会社として合併
平成8年3月	地図情報の調査・収集を行うことを目的として、株式会社昭文社データリサーチを設立
平成8年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年5月	新潟県新潟市に新潟営業所を設置

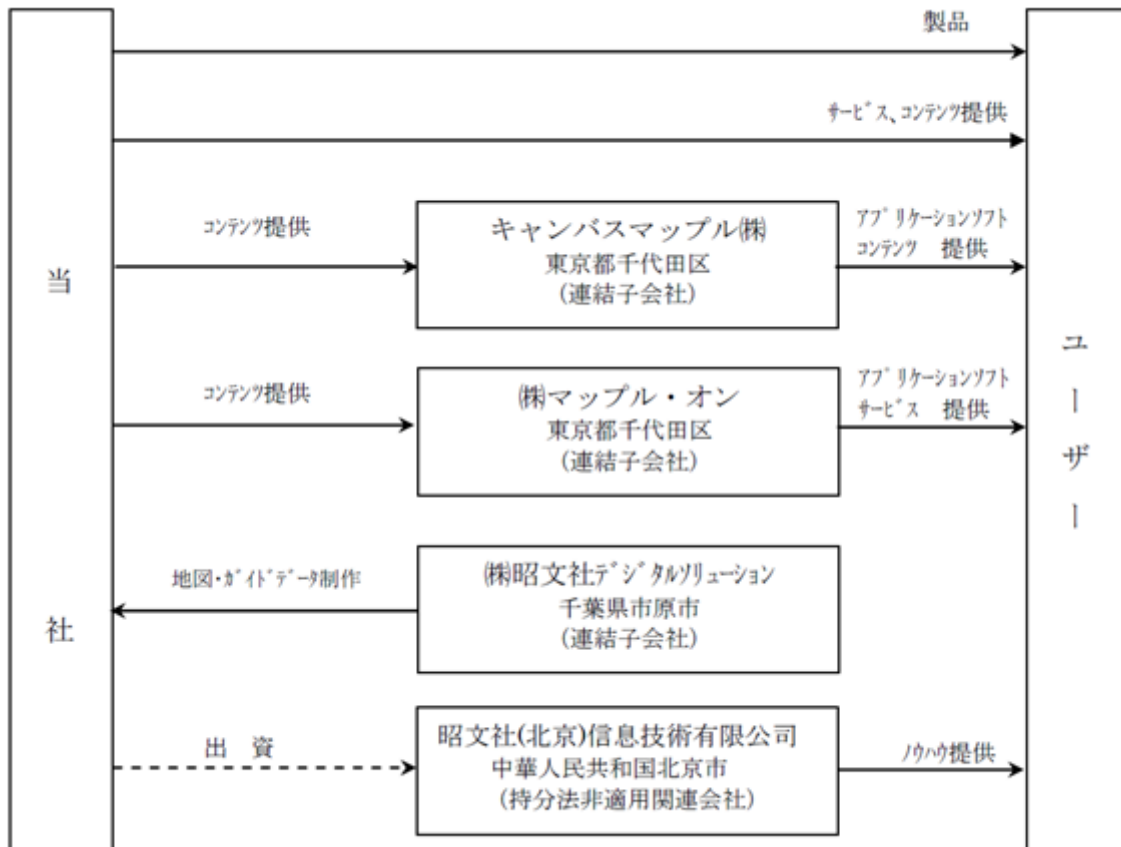
年月	事項
平成9年10月	当社製品の販売子会社として株式会社昭文社ディーエム千代田および株式会社昭文社ディーエム新宿を設立
平成10年4月	東京都江東区に制作本部を設置
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成11年3月	株式会社昭文社データリサーチ、株式会社昭文社ディーエム千代田および株式会社昭文社ディーエム新宿の子会社3社を解散
平成11年4月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成12年1月	旅行・レジャーガイド情報等のデジタルデータベースの企画・制作・販売を目的として、子会社株式会社マップル・ドットコムを設立
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部上場
平成12年11月	株式会社マップル・ドットコムを解散
平成13年7月	株式会社シビルソリューションズに出資
平成14年3月	株式会社昭文社地図研究所を企業統合の結果解散
平成14年12月	日本コンピュータグラフィック株式会社を子会社化
平成15年12月	株式会社シビルソリューションズとの資本関係を解消
平成17年4月	北京方正万普信息技术有限公司（現、昭文社（北京）信息技术有限公司）に出資
平成18年7月	モバイル（携帯情報端末）を中心とするローカル広告事業等を目的として、子会社株式会社リビットを設立
平成18年9月	高精度3次元道路ネットワークデータの整備・構築及び同データを活用した次世代ナビゲーション用地図ソフトウェアの開発・企画制作・販売を目的として子会社キャンバスマップル株式会社を設立
平成20年1月	子会社キャンバスマップル株式会社を完全子会社化
平成20年4月	子会社日本コンピュータグラフィック株式会社を完全子会社化
平成20年5月	電子事業におけるシステム開発拠点、テクノセンターを設置
平成20年10月	子会社日本コンピュータグラフィック株式会社の商号を株式会社昭文社デジタルソリューションに変更
平成22年10月	子会社株式会社リビットの商号を株式会社マップル・オンに変更
平成24年4月	テクノセンターを廃止し、制作本部に統合
平成25年6月	子会社株式会社昭文社デジタルソリューションの「国内におけるデータ作成受託業務」等の事業を事業譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開しております。

また当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社で構成され、連結子会社であるキャンバスマップル(株)では「ナビゲーション事業」を展開すべく、当社の持つ各種地図・ガイドコンテンツを活用したナビゲーション用アプリケーションソフト『マップルナビ』の企画・開発・販売、およびカーナビメーカー向けコンテンツ販売を行っております。(株)マップル・オンではモバイル(情報端末/携帯電話・スマートフォン)向けアプリケーションソフトの企画開発及び販売とWeb広告事業を行っております。また、(株)昭文社デジタルソリューションには当社デジタルデータベースの企画・制作業務を委託しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 キャンバスマップル㈱ (注)	東京都千代田区	450	カーナビ 事業	100.0	カーナビゲーション事業に おいてのコンテンツ提供及 び資金援助。役員の兼任及 び営業上の取引
連結子会社 ㈱マップル・オン	東京都千代田区	80	モバイル 事業	100.0	モバイル(携帯電話、スマー トフォン)向けサービスへの コンテンツ提供及び資金援 助。役員の兼任及び営業上 の取引
連結子会社 ㈱昭文社デジタルソリューション	千葉県市原市	458	デジタル デー タ 制作	100.0	当社データベースの企画・ 制作。役員の兼任及び営業 上の取引

(注) キャンバスマップル㈱は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,805百万円	(4) 純資産額	373百万円
	(2) 経常利益	152百万円	(5) 総資産額	1,326百万円
	(3) 当期純損失	244百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)
458[162]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に
年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
382[119]	42.0	15.4	6,351,878

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、契約社員・
嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に年間の平均人員を外数で記載してありま
す。
2. 平均年間給与は税込支給給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社から社外への出向者を含んでおりません。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしてありません。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順による個人消費の落ち込みの影響はあったものの、円安、原油安に加え政府による各種政策や日銀の金融緩和の効果により企業業績が堅調に推移したこともあり、緩やかな回復基調が続いておりますが、依然として先行きは不透明な状況のまま推移しております。

このような状況の中、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、電子売上で、軽自動車への『マップルナビ』の提供が堅調に推移した反面、PND（簡易型カーナビゲーション）市場が飽和状態となりつつあり売上が急激に減少した影響を受け、電子売上の売上高は減少しました。市販出版物では、新ガイドシリーズ等を出版し、売上を伸ばしたものの、第4四半期に想定を超える返品が発生し、市販出版物の売上高は減少しました。一方で、広告収入におきましては、「ことりっぷブランド」に関する売上を獲得した結果、売上高合計は前連結会計年度に比べ14億75百万円（10.6%）減少し、123億95百万円となりました。

損益面におきましては、売上高の大幅減少に加え、販売費及び一般管理費での人件費、広告宣伝費、研究開発費の増加、原価における新ガイドシリーズ創刊に伴う原価発生やカーナビ向けデータのメンテナンス費用の増加より、営業損失が9億34百万円となりました（前連結会計年度は、営業利益6億59百万円）。これに伴い、経常損失は8億87百万円となりました（前連結会計年度は、経常利益6億99百万円）。

また、当社グループの事業環境が大きく変化する中、地図出版物の売上減少並びにカーナビ事業での売上も伸び悩む状況となっていることや、当社グループにおける事業展開も従来の地図情報提供を中心としたサービスからガイド情報提供を中心とした事業へとシフトしていく方針であることから、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、当社及び連結子会社が保有する固定資産及びのれんについて、将来の回収可能性を検討した結果、特別損失として58億68百万円の減損損失を計上いたしました。また、それに加えて従来計上していた繰延税金資産についても、その回収可能性を検討した結果、当該繰延税金資産全額を取り崩すこととし、法人税等調整額2億15百万円を計上いたしました。これにより当期純損失は70億42百万円となりました（前連結会計年度は、当期純利益4億33百万円）。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失が67億67百万円であったことに加え、退職給付に係る資産の増加額が2億87百万円、返品調整引当金の減少額が2億8百万円、たな卸資産の増加額が1億13百万円、無形固定資産の取得による支出が4億67百万円、配当金の支払額が3億32百万円あった一方で、減損損失が58億68百万円、減価償却費及びその他の償却費が12億18百万円、売上債権の減少額が10億69百万円、仕入債務の増加額が3億7百万円、社債発行による収入が9億91百万円あり、その期末残高は前連結会計年度末に比べ13億35百万円増加し、117億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は12億10百万円となり、前連結会計年度に比べ10億77百万円（47.1%）の減少となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が67億67百万円となり74億99百万円の減少となったことに加えて、返品調整引当金の増減額が2億8百万円の減少となり3億8百万円減少したこと、たな卸資産の増減額が1億13百万円の増加となり4億16百万円減少したことに対して、減損損失が58億68百万円の増加となったこと、売上債権の減少額が6億46百万円の増加となったこと、仕入債務の増減額が3億7百万円の増加となり4億30百万円増加したこと、退職給付に係る資産の増加額が1億46百万円減少したこと、が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億4百万円となり、前連結会計年度が3億16百万円の獲得であったのに対して8億20百万円減少しました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出が1億11百万円増加したこと、投資有価証券の売却による収入が5億64百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6億29百万円となり、前連結会計年度が6億36百万円の使用であったのに対して12億66百万円増加しました。

これは主に、社債発行による収入が9億91百万円増加したこと、短期借入金の純減額が0となり1億74百万円減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
市販出版物		
地図	3,997,031	24.0
雑誌	4,561,691	22.3
ガイドブック	2,108,734	+4.7
実用書	40,936	18.1
小計	10,708,394	18.8
特別注文品	699,547	3.4
電子売上	4,367,925	11.3
合計	15,775,866	16.3

- (注) 1. 金額は販売価格によって記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、民間企業や官公庁などに販売する特別注文品と電子売上の一部を受注生産しております。当連結会計年度の受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
特別注文品	699,547	3.4	61,434	+104.6
電子売上	4,502,491	3.4	362,021	+62.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
市販出版物		
地図	2,318,606	26.8
雑誌	2,949,021	3.2
ガイドブック	1,173,368	+4.6
実用書	31,868	+7.1
小計	6,472,864	12.1
特別注文品	668,139	16.1
広告収入	860,711	+14.3
電子売上	4,363,498	11.4
手数料収入	30,719	9.5
合計	12,395,933	10.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本出版販売株式会社	2,390,229	17.2	2,215,308	17.9
株式会社トーハン	2,075,016	15.0	2,088,010	16.8
日本地図共販株式会社	1,647,071	11.9	1,295,208	10.4

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社は創業以来、「地図をベースに限りない挑戦により変化の時代を拓き、社会に貢献する」という経営理念のもと、顧客のニーズに応えた最高の地図をつくり、もっとも信頼される新鮮な情報を提供することに邁進してまいりました。

また、「革新を追求」という社是を実践し、今日の地図・旅行ガイドブックを中心とした出版事業を確立してまいりました。

しかし近年、情報提供方法も従来の紙媒体から電子媒体へと移り、多くの利用者に多種多様な情報を大量に提供することが可能となってまいりました。このような事業環境において当社グループでは、単なる地理情報の提供から、「旅やおでかけの特選情報を提供し、“幸せの記憶となる体験”のお手伝いをする」ことで、多くの人々に喜びを感じてもらい、旅と好奇心で日本を元気にすることを、旅を通じて紛争のない平和で豊かな世界を実現することを目指して、社会貢献するべく、『旅でもっとつながる世界へ。好奇心でもっと感じる世界へ。』を新たな企業理念といたしました。

また上記企業理念に基づき、以下の4つを経営の基本方針として積極的な事業展開を図ってまいります。

1. 旅行活動のトータルサポーターを目指します。
2. 旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。
3. “ローカリゼーション” “グローバル化” を両立します。
4. 共鳴力と協働力を大切にします。

さらに上記4点の経営方針に基づき、以下を中長期的な経営戦略としております。

1. 「旅行活動のトータルサポーターを目指します。」においては、旅のきっかけ作りから計画、手配、滞在や回遊の支援、思い出整理まで、お客さま視点で旅の体験価値を高めることを目指します。
2. 「旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。」においては、商品ブランド“まっぶる” “ことりっぷ” と、その基盤となるコーポレートブランド“MAPPLE”のブランド価値を育成し、選ばれる旅のブランドであり続けます。
3. 「“ローカリゼーション” “グローバル化” を両立します。」においては、地方が主体の持続可能な観光産業の発展を応援します。旅というリアルなつながりによって理解と共感が連鎖する、そして誰もが安心して旅に出られる平和で豊かな世界の実現を応援します。
4. 「共鳴力と協働力を大切にします。」においては、既存の仕組みにとらわれず、新しいこと、おもしろいことに共鳴する力。ユーザー、取引先、社員同士がともに力を合わせ作り上げる協働の力。この2つの力を大切にイノベーションを起こします。

(2) 当面の対処すべき課題およびその対処方針と具体的な取組状況等

変化の激しい近年、情報の提供媒体もデジタルメディアへと急速な広がりを見せ、情報提供会社にとっては紙媒体も含めた各メディアの特性を活かした利便性の高い商品を開発することが重要となってきております。

当社グループにおきましても各メディア、デバイスにとらわれず、本当に価値のある特選情報を提供できるサービスを数多く展開していくことが大きな課題となっております。

このような情報発信のマルチデバイス化や最適な商品・サービスの提供を推進する上で、企画・制作体制を抜本的に改革し、メディアにとらわれない制作体制の構築が急務となっておりますが、前連結会計年度からデジタルコンテンツ制作と出版制作を統合しワンソースマルチユースを実現すべく取り組んでまいりました。

すでに当連結会計年度には、旅行ガイドブックやマガジンと連携するスマートフォンアプリ『マップルリンク』を無償提供することで出版物の付加価値を高める施策を実施しておりますが、より利用者にとって使いやすく、役に立つサービスを提供していくことが重要であると考えております。

さらに、旅好きな女性に圧倒的な支持を得ている『ことりっぷ』は、そのブランド力も評価され、出版物以外の商品とのコラボレーションも多数実現されてきました。次なるステップとして、この『ことりっぷ』ブランドを多くの業界に対して広く展開していくことが課題となっております。

従来の出版事業、電子事業の事業環境が厳しい中、新たな事業として「インバウンド事業」を積極的に展開していきます。近年日本においては、海外からの観光客が増加してきているとともに、2020年には東京オリンピックの開催もきまり、今後さらに多くの外国人観光客が急増する見込みとなっております。このような状況の中、従来より各種旅行情報を整備してきている当社グループにおいては絶好のビジネスチャンスであり、これら外国人観光客への情報提供を行う「インバウンド事業」は、重要事業のひとつとして位置づけ、早急にサービス提供を展開していく必要があります。すでに台湾やタイ向けFacebookページの開設、5か国語対応の観光アプリケーション『DiGJAPAN! (ディグジャパン)』（スマートフォン用）の提供等も始めておりますが、更なるサービスの充実が急務となっております。また、訪日観光客数も多く、購買力も大きな中国人向けサービスにおいては、中国企業との積極的な業務提携を通じて、どこよりも早く、どこよりも多くの観光客にアプローチできるサービスの提供を行ってまいります。

当社グループが今後も一般利用者まで行きわたる情報発信を継続するにあたり、提供するコンテンツの品質維持向上が重要な課題となっております。すでに、品質管理部署が中心となり、当社グループ各社全社員が品質を保証していくための具体的に取り組むべき活動方針を定め周知するとともに最善の努力を払い、さらなる品質向上に取り組んでまいります。

上記課題に対して、グループ一丸となり、経営資源を投入して解決してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（データベースに関するリスク）

当社グループは地図及びガイドデータベースである「昭文社統合地図情報システム（SiMAP）」を根幹に事業を営んでおります。このデータベースの保管については複数箇所での保管するなどバックアップ体制等に万全を期しておりますが、予期せぬ事態が発生し、データベースが消失した場合や使用不可能となった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（システムに関するリスク）

当社グループの配信システムに障害が発生した場合（システムのダウンや地図が正常に配信できない等）、当社グループはシステムが復旧するまでの間の収益機会を喪失するだけでなく、取引先等から当社グループのシステムに対する信用を失い、取引先等に損害が発生した場合には損害賠償を求められる可能性があります。当社グループは、かかる事態が発生しないようシステム開発を行っておりますが、損害が重大なものであった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（技術革新に関するリスク）

当社グループにおいては、電子事業を営む上で多くの新規技術を必要といたします。特に情報配信等に関する技術は必要不可欠であります。この分野における技術革新は顕著であります。当社グループにおいても、研究開発を進めておりますが、開発の遅延や開発した技術の陳腐化により、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（新商品および新サービス開発に関するリスク）

当社グループの事業継続においては、社会環境の変化や顧客ニーズの変化に伴う、新商品および新サービスの提供が不可欠であります。現在は、時代に則した新商品および新サービスの投入を積極的に展開しておりますが、開発の遅延やコストの増大、開発の継続が出来ない場合や売上計画が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（品質問題に関するリスク）

当社グループにおいては、品質管理部を設置するなど、品質の確保を図るため最善の努力を払っておりますが、予想し得ない欠陥が生じる可能性は否定できません。欠陥が生じた場合には、回収コストや損害賠償・訴訟費用の発生、信用の失墜、売上の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（新規事業における投資費用の回収不能リスク）

当社グループにおいては、新規事業として「ナビゲーション事業」「宿泊予約事業」に参入し、多くの資源を投入してまいりました。また「訪日観光客向けインバウンド事業」も開始いたしました。このような新規事業が事業計画を達成できず、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（データベース強化・充実のための投資費用の回収不能リスク）

当社グループにおいては、コア・コンピタンスである「SiMAP」の強化・充実のため、積極的に整備を行っております。この整備は今後の当社の事業を担う電子事業の発展のため不可欠であり、多くの資源を投入して参りました。その構築したデータベースが出版事業および電子事業において、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（特定の取引先への依存に関するリスク）

従来より、当社グループは地図、ガイドブックを中心とした出版事業を営んできましたが、その事業の成果である地図データ、ガイドデータの構築に伴い、現在そのSiMAPデータベースを活用した電子事業を当社事業の2本目の柱とすべく、その発展・拡大を目指しております。しかしながら現状においては、いまだ売上高の過半（64.6%）を出版事業に依存している状況にあります。

その出版事業における中心的販路である書店との取引においては、日本全国に及び中小書店への物流システムの確保および信用リスク回避のため2大取次と言われる㈱トーハンおよび日本出版販売㈱や地図専門取次である日本地図共販㈱を通じた取引がその約70.0%を占めております。これにより、この3社の経営状況次第によっては当社業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループのカーナビゲーション事業においては、特定ハードメーカーへの依存が高く、当該企業の経営状況の悪化およびそれに代わる取引先が開拓できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(返品制度に関するリスク)

また、上記出版事業における取次・書店取引においては、出版業界における取引慣行として返品制度があります。この制度に基づき当社グループは取次・書店に対し一旦商品を出荷し売上計上したものについても、後日取引先より同条件にて返品を受ける約束となっております。よって特殊要因等により出版物の価値が減少した場合には書店店頭にある在庫分については、取引先との取引時期にかかわらず返品を受けることとなります。返品については売上高の減算項目として会計処理している関係上、それにより売上高が在庫の減少以上に減少する可能性があります。また、当社グループの商品が情報誌である特性から、一度返品された商品については再度在庫として扱い再出庫することが難しく、基本的に廃棄処分としております。これに対して通常の返品率における返品による損失に備え、その売買利益相当額および返品に伴い発生する廃棄損相当額について返品調整引当金を計上しておりますが、通常の返品率を超える返品が発生した場合には、売上原価に対する売上高の割合が減少する状態となり、売上総利益率の減少率が売上高の減少率を上回る可能性があります。

(信用リスク)

当社グループでは、取引先などの信用リスクに備えておりますが、取引先の不正行為や経営の悪化等による予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失の追加計上や貸倒引当金の計上が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(国土地理院の動向に関するリスク)

当社グループの地図データについては、その基本部分について国土地理院が発行している地形図および地勢図を基に構築・更新を行っております。国土地理院が今後その使用を認めなくなった場合や当社事業の根幹に係る事項について制約が設けられる場合、また、国土地理院において当社同様の地図データの制作および無償提供等が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(財務リスク)

・減損会計

当社グループでは、過年度においてデータベース・ソフトウェア・固定資産・リース資産等の減損処理を行い、減損損失を計上しております。将来においても、保有するデータベース・固定資産等の回収可能性や使用状況により更に減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

・退職給付債務

当社グループにおいては、割引率・給与水準・退職率・年金資産の長期期待運用収益率等によって算出される退職給付費用および退職給付債務を負担しております。この数理計算においては各種見積りに基づき算出しておりますが、実際の結果はその見積りと大きな差異が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループにおいては、電子事業拡大のためデータベースの強化・充実および各種システム開発等、積極的な先行投資を実施しております。利用者ニーズの変化の早い電子事業においては今後も多額の投資が必要となる可能性があります。そのような状況の中、主要取引先の経営状況やその他の取引先からの資金回収に不能や遅延が生じた場合、外部からの資金調達が必要になる可能性があり、外部から資金調達を得られない場合には、当社事業存続において重大な影響を及ぼす可能性があります。

(知的所有権に関するリスク)

日本におきまして、他社によるデジタル地図やインターネット事業関連の特許出願を多数確認しておりますが、当社グループの現在の事業に重要な問題をもたらすものではないと認識しております。しかしながら、今後新たな特許出願がなされ、または出願中のものに対して特許権が認可されるなど、当社グループ事業関連技術等について何らかの特許侵害問題となったとき、当社グループが損害賠償義務を負う場合や抵触する特許権について使用を継続することができなくなる場合は、当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループによる他社保有特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティの支払い等により当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(海外企業との提携に関するリスク)

当社グループの新規事業である「訪日観光客向けインバウンド事業」においては、海外企業との事業提携等が特に重要となります。これにより事業が大きく拡大する可能性がある半面、取引習慣や法律等の違いによる損失の可能性もあるため、慎重な事業推進が必要となってきます。この影響により大きな損失を招く可能性があります。

(法的規制に関するリスク)

当社グループの事業活動においては、知的財産権を始めとする様々な法令または公的規制の下、事業活動を行っております。これらの法令等に重大な変更や当社事業に係る重大な法令等の新設がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の取扱いに関するリスク)

当社グループの顧客等の個人情報につきましては、個人情報管理規程や社内ネットワーク管理規程等を設け社内管理体制の充実を図る等、情報漏洩防止に努めておりますが、外部からの不正なアクセスや想定していない

事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(内部管理体制に関するリスク)

当社グループにおいては、従業員等が遵守すべき倫理憲章・行動規範・コンプライアンスガイドラインを定めた倫理綱領を制定し、周知および遵守徹底を図るとともに、内部統制システムの体制整備を行っております。しかし内部統制システムには限界があり、内部管理に関するリスクを全て解決できる保証はなく、法令違反等が発生する可能性を否定できません。法令違反等が発生した場合には、行政指導や信用の失墜、訴訟費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保に関するリスク)

当社グループでは、優秀な人材の採用および育成が事業成長に不可欠であると認識しております。実際に優秀な人材の確保ができない場合や優秀な人材の流出があった場合には、今後の事業展開に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害に関するリスク)

当社グループの主たる事業拠点は首都圏に集中しており、この地区において地震や台風等による大規模災害が発生した場合、設備被害による生産停止や物流体制の混乱等による出荷遅延等が発生する可能性があり、また、商品を保管している商品センターが災害にあい、商品の焼失等があった場合には、一時的ではあるが商品の出庫ができず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、主力事業である出版事業においては編集から製本作業までを外注先に委託していることから、当社グループの設備が被害を免れた場合においても、外注先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	株式会社昭文社(当社)
相手方の名称	株式会社ウィズ・パートナーズ
契約締結日	平成26年8月15日
契約内容	投資契約
契約期間	本契約に定める終了又は解除事由が生じない限り、効力を継続する。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社設立以来「出版事業」を中核とし、出版事業で収集した膨大な量の地図及びガイドの情報をデジタル化し、地図データベース、ガイドデータベースを構築することにより、「電子事業」へと事業分野を広げて参りました。現在は、新たな事業として開始した「インバウンド事業」の拡大を当社グループにおける重要課題として推進しております。このインバウンド事業は、近年日本においては、海外からの観光客が増加していることから、今後さらなる発展が可能な分野であると認識し、経営資源を積極的に投入することで、早期に当社の中核事業とすべく全社をあげて取り組んでおります。

そのような取り組みの中、今後の事業の拡大に向けて様々な分野での研究開発活動を行っております。当連結会計年度におきましては、当社及び連結子会社において、Web環境及び携帯電話やスマートフォンを中心とする携帯端末上での地図情報配信のための技術開発、ナビゲーション事業におけるPND用及び新デバイス向けの新しいアプリケーションソフトの開発等の研究開発活動を行ってまいりました。

当連結会計年度において上記開発に要した研究開発費は1億95百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては「第5経理の状況」の冒頭に記載のとおり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

重要な会計方針についての詳細および見積りに関する事項につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループにおける当連結会計年度の業績は、電子売上においては、軽自動車への『マップルナビ』の提供が堅調に推移した反面、PND(簡易型カーナビゲーション)市場が飽和状態となりつつあり売上が急激に減少したことにより、売上高は43億63百万円となり、前連結会計年度に比べ5億61百万円減少することとなりました。また、市販出版物では、期首における消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による地図の売上減少や、最盛期である夏の天候不順による店頭実売の減少等がある中、新たに雑誌スタイルのことりっぷ『ことりっぷマガジン』、新国内ガイドシリーズ『tabitte(タビッテ)』(全20点)を新刊出版したことにより売上を伸ばしてまいりました。しかし第4四半期に入り新年度版の商品が出版されると、想定を超える旧年度版の商品の返品が発生しました。これは特に地図商品において顕著となっております。これにより市販出版物の売上高は64億72百万円となり、前連結累計期間に比べ8億90百万円の減少となりました。一方で、広告収入におきましては、「ことりっぷブランド」に関する売上を獲得いたしました。これにより売上高合計は前連結会計年度に比べ14億75百万円(10.6%)減少し、123億95百万円となりました。

損益面におきましては、売上高の大幅減少に加え、販売費及び一般管理費での人件費、広告宣伝費、研究開発費の増加、原価における新ガイドシリーズ創刊に伴う原価発生やカーナビ向けデータのメンテナンス費用の増加により、営業損失が9億34百万円となりました(前連結会計年度は、営業利益6億59百万円)。これに伴い、経常損失は8億87百万円となりました(前連結会計年度は、経常利益6億99百万円)。

また、カーナビゲーションの普及に加え、スマートフォンの普及や無料ナビゲーションアプリの提供、PND市場の飽和状態化等、当社グループの事業環境が大きく変化する中、地図出版物の売上減少傾向も急速となるとともに、カーナビ事業での売上も伸び悩む状況となり、当連結会計年度においては多額の営業損失を計上することとなりました。また当社グループにおける事業展開も、従来の地図情報提供を中心とするサービスから、ガイド情報提供による「おでかけサイクル事業」や「訪日観光客向けインバウンド事業」へとシフトしていく方針へと変更してきました。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、当社及び連結子会社が保有する固定資産及びのれんについて、将来の回収可能性を検討した結果、特別損失として58億68百万円の減損損失を計上いたしました。減損損失の主な内訳は、データベース33億78百万円、ソフトウェア4億12百万円、土地19億27百万円、のれん1億32百万円となっております。また、それに加えて従来計上していた繰延税金資産についても、その回収可能性を検討した結果、当該繰延税金資産全額を取り崩すこととし、法人税等調整額2億15百万円を計上いたしました。これにより当期純損失は70億42百万円となりました(前連結会計年度は、当期純利益4億33百万円)。

なお、8月には今後の重要な成長事業のひとつとして位置づけてきた、海外から日本を訪れる観光客への情報提供サービスを基盤に広告収入等を獲得する「インバウンド事業」を早期に確立し、訪日旅行者向けサービスの更なる充実を実現すべく、アジア地域において多くの企業とのパイプを有するとともに、多くの事業経験を持つ、株式会社ウィズ・パートナーズと業務提携を行いました。また、9月には、その「インバウンド事業」を積極的に展開するための資金として、転換社債型新株予約権付社債を発行し10億円を調達いたしました。(詳細につきましては、8月15日リリースの「株式会社ウィズ・パートナーズとの業務提携及び第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」をご覧ください)その成果として9月には中国初の消費者による評価や投稿などを主体とするサイトを運営する会社、Dianping社、11月には旅情報アプリ「オン・ザ・ロード」「タオ・オン・ザ・ロード」を展開する会社、Travo社とのMOU(覚書)締結も実現いたしました。また11月には訪日外国人観光客向け新サービスブランド「DiGJAPAN!(ディグジャパン)」を立ち上げるとともに、5言語(英語、中国語[簡体字、繁体字]、韓国語、タイ語)対応の観光アプリ『DiGJAPAN!』をリリースいたしました。今後も多くの有力海外企業との提携を実現し、「インバウンド事業」を大きく拡大していく予定であります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

近年、当社グループにおきましては、従来の主力事業である出版事業では、インターネットやカーナビゲーション等情報提供媒体の多様化により、その売上高は長期下落傾向にあり、厳しい事業環境のもと業績も伸び悩む状況が続いております。今後の当社グループでの業績回復のためには、既に保有するデータベースを活用した電子事業の積極展開と事業の早期拡大が不可欠な状況にあります。しかし一方で、電子事業における事業環境自体も携帯電話からスマートフォン等への普及が急速に拡大するなど劇的に変化しており、このような市場への対応次第で

は、当社グループにおける今後の業績において大きく異なる結果となる可能性があります。なお、詳細なリスク等につきましては、「第2事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

近年、当社グループにおける従来の主力事業である出版事業では、依然として厳しい事業環境が続いておりますが、一方、電子事業ではスマートフォン等モバイルツールの普及拡大が急速に伸びており、新たなビジネスチャンスも多くなってきております。このような事業環境の中、出版物連携のアプリケーション『マップルリンク』の更なる機能充実を図り出版物の売上増加を目指すとともに、連携したサービスの提供を進めてまいります。また「ことりっぴ」のブランド展開も積極的に進めてまいります。『マップルナビ』においては、PNDや軽自動車の車載カーナビゲーションへの採用等を実現してまいりました。今後さらに当社独自のガイド情報を活用したナビゲーションシステムを開発し普通車の車載カーナビゲーションへの採用を目指してまいります。また、新規事業である「インバウンド事業」は、今後の事業拡大の可能性が非常に大きい事業であると判断しており、これまでに構築してきた情報、技術をフル活用し、訪日観光客にとって利便性が高く、お得な情報を獲得できるサービスを提供し、有力海外企業と提携しそのサービスを広く普及させていきます。これにより訪日観光客に向けた情報発信を必要とする企業に対し、その機会を提供できる状況を構築します。

一方で、上記記載の新規事業や新規取り組みを積極的に展開していくためには、各種システム開発やデータベースの強化充実等の投資が必要となってきます。また海外企業との提携等も積極的に行っていく必要性もあり、それに係る投資も行っていきます。これら投資に必要な資金は、当連結会計年度に発行した転換社債型新株予約権付社債により確保しておりますが、今後更なる資金需要が見込まれる場合は、迅速な資金調達も検討してまいります。

次期の業績におきましては、市販出版物における店頭在庫をより厳しく管理することで返品抑制を推進するとともに、上記施策により売上高を伸ばせるものと判断しております。また、新規事業に係るプロモーション費用の増加や退職給付会計における費用負担増加等はありませんが、当連結会計年度に実施した減損処理の影響により、データベースの償却費負担が軽減されます。これにより、利益計上が可能となる見込みとなっております。また、中長期的な業績拡大には、当社グループ保有のコンテンツの強化充実や新しいサービスを実現するための技術の研究が重要であり、そのための積極投資は欠かせないものと判断しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなっております。

当連結会計年度末における資産合計は283億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億64百万円（16.7%）減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金が19億35百万円、投資有価証券が主に時価評価したことにより4億74百万円増加した一方で、主に減損損失を計上したことでデータベースが39億5百万円、無形固定資産その他（ソフトウェア等）が5億47百万円、土地が19億52百万円減少したことに加え、税効果会計における繰延税金資産を取り崩したことにより繰延税金資産（流動）が2億6百万円減少したことであります。負債合計は63億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億62百万円（27.3%）増加いたしました。この主な要因は、返品調整引当金が2億8百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が3億7百万円、未払費用が1億34百万円、社債が10億円増加したことです。純資産においては、利益剰余金が剰余金の配当3億32百万円及び当期純損失70億42百万円等により73億13百万円減少するとともに、その他有価証券評価差額金が4億22百万円増加、退職給付に係る調整累計額が1億35百万円減少いたしました。これにより、純資産合計は70億26百万円（24.2%）減少し、219億78百万円となりました。

この結果、自己資本比率は77.6%と7.7ポイント悪化しております。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて12億10百万円の資金を獲得、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて5億4百万円の資金を使用、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて6億29百万円の資金を獲得した結果、その期末残高は前連結会計年度末に比べ13億35百万円の増加し、117億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、12億10百万円の収入となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失が67億67百万円であったことに加え、退職給付に係る資産の増加額が2億87百万円、返品調整引当金の減少額が2億8百万円、たな卸資産の増加額が1億13百万円であった一方で、減損損失が58億68百万円、減価償却費及びその他の償却費が12億18百万円、売上債権の減少額が10億69百万円、仕入債務の増加額が3億7百万円あったことであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、5億4百万円の支出となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出が64百万円、無形固定資産の取得による支出が4億67百万円あったことであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、6億29百万円の収入となりました。その主な要因は、配当金の支払額が3億32百万円あった一方で、社債発行による収入が9億91百万円あったことであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、5億70百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容として、新規データベースの構築97百万円、各種サービスに活用するソフトウェア等4億円、車両運搬具・OA機器などの有形固定資産73百万円について投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において土地やデータベース等に対して減損損失58億68百万円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結損益計算書関係 6 . 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	総括業務施設	843,968	19,736	2,222,073 (446.2)	27,578	3,113,356	168 [17]
制作本部 (東京都江東区)	制作業務施設	673,215	4,456	940,788 (1,205.5)	22,055	1,640,515	124 [23]
	(無形固定資産) データベース	-	-	-	-	-	
大阪支社 (大阪市淀川区)	総括業務施設	211,850	7,769	54,612 (487.1)	6,443	280,676	52 [13]
東京商品センター (東京都足立区)	物流倉庫	50,303	75	287,057 (1,025.9)	1,572	339,009	7 [32]
大阪商品センター (大阪府摂津市)	物流倉庫	87,113	1,441	269,307 (2,132.0)	1,907	359,769	4 [29]
埼玉製本センター (埼玉県加須市)	物流倉庫	230,678	27	62,386 (2,398.4)	302	293,395	1 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、契約社員・嘱託及び臨時従業員を外書しております。

3. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
キャンパス マップル(株)	本社 (東京都千代田区)	統括、研究、販売、 制作業務施設	-	-	-	-	-	30 [21]
		(無形固定資産) ソフトウェア等	-	-	-	-	-	
(株)マップル・ オン	本社 (東京都千代田区)	統括、研究、販売、 制作業務施設	9,553	-	-	5,482	15,036	15 [2]
		(無形固定資産) ソフトウェア等	-	-	-	-	30,186	
(株)昭文社 デジタル ソリューション	本社ビル (千葉県市原市)	統括、研究、販売、 制作業務施設	266,425	-	134,025 (1,895.0)	9,953	410,403	31 [20]
		(無形固定資産) ソフトウェア等	-	-	-	-	2,791	
	根田ビル (千葉県市原市)	制作業務施設	130,927	-	72,015 (1,108.7)	38	202,981	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額については、国内子会社における期末帳簿価額を記載しております。

3. 従業員数の[]は、契約社員・嘱託及び臨時従業員を外書しております。

4. 根田ビルの一部は、賃貸に供しております。

5. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業環境、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成27年3月31日時点での重要な設備の新設、拡充計画といたしましては、今後におきましても、当連結会計年度同様、当社グループにおけるコア・コンピタンスであるデータベースの強化・充実に継続的に実施してまいります。具体的には平成28年3月末までに従来のデータベースの強化・充実や事業の拡大のため、地図データベース、ガイドデータベースを活用する、特に新しいデバイスであるスマートフォンにおけるシステムや新規サービスのためのシステム開発、業務効率の向上のためのソフトウェア開発を積極的に行ってまいります。総額として8億200万円の投資を行う予定となっております。なお、この投資のための資金調達につきましては、自己資金により行ってまいります。

平成27年3月31日時点での重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,307,750	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,307,750	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年8月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (千円)	1,000,000	同左
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	1,550,387 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	645 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年9月1日 至平成31年8月29日 (注)3	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 645 資本組入額は、会社計算規則第 17条の規定に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の 金額とし、計算の結果1円未満 の端数が生じる場合はその端数 を切り上げた金額とする。 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項 本文及び第3項本文の定めにより本社債又は 本新株予約権のうち一方のみを譲渡すること はできない。 また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産 は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当 該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記(注)2記載の転換価額(ただし、(注)2(1)乃至(5)の定めるところに従い調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。
ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、645円とする。

(1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本欄(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{交付株式数} \\ \times \\ \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{交付株式数} \end{array}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本欄(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

本欄(2)乃至の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については下記「株式の交付方法」の規定を準用する。

株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本欄(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本欄(1)乃至(5)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 当社の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日まで、(2) 期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時まで、(3) 本社債権者の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日までとする。
上記いずれの場合も、平成31年8月30日以降に本新株予約権を行使することはできない。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則（平成18年法務省令第13号、その後の改正を含む。）第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成11年9月14日	3,000,000	17,307,750	6,087,000	9,903,870	6,087,000	10,708,236

(注) 1. 有償一般募集 3,000,000株

発行価格 4,281円
発行価額 4,058円
資本組入額 2,029円

2. 平成27年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を2,000,000千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	19	115	69	8	21,324	21,561	-
所有株式数(単元)	-	21,118	1,440	10,060	16,651	17	123,354	172,640	43,750
所有株式数の割合(%)	-	12.23	0.83	5.83	9.65	0.01	71.45	100.0	-

(注) 1. 自己株式679,714株は「個人その他」に6,797単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
黒田 敏夫	東京都目黒区	3,574	20.65
黒田 茂夫	東京都港区	1,699	9.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,023	5.91
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3-1	679	3.92
昭文社社員持株会	東京都千代田区麹町3-1	653	3.77
MSCO CUSTOMER SECURI TIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	467	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	347	2.00
株式会社ファウンダー・マップル	東京都港区赤坂6-19-36-401	180	1.03
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3-20-2	174	1.00
CBNY - DFA INVESTMENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	165	0.95
計	-	8,964	51.79

(注) 株式会社昭文社が所有している株式については、すべて自社が保有する自己株式であるため、議決権を有して
おりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 679,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,584,300	165,843	同上
単元未満株式	普通株式 43,750	-	-
発行済株式総数	17,307,750	-	-
総株主の議決権	-	165,843	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(数)	他人名義所有株式数(数)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3-1	679,700	-	679,700	3.92
計	-	679,700	-	679,700	3.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年5月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

(平成27年5月29日取締役会決議)

議決年月日	平成27年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1 当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 392 当社子会社取締役 10 当社子会社従業員 70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	858,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	847
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月9日 至 平成31年12月27日
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)15

(注)平成27年5月29日の取締役会において決議した、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 銘柄

株式会社昭文社第4回新株予約権

2. 発行数

合計8,584個（新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株とする。）

3. 発行価格

新株予約権 1 個当たりの発行価格は、2,500円とする。

なお、当該発行価格は、第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値847円 / 株、株価変動性 20.59%、配当利回り2.36%、無リスク利率0.075%および本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額 847円 / 株、満期までの期間4.5年、行使の条件、取得条件）に基づいて、一般的な価額算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額である。

4. 発行価額の総額

21,460,000円

5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数

新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は、100株とする。なお、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。

なお、かかる調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、847円とする。

なお、当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

7. 新株予約権の行使期間

平成27年 7 月 9 日から平成31年12月27日までとする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年 3 月期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）または、平成29年 3 月期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが 0 円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読みかえるものとする。

新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。但し、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より 1 年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

1 個の新株予約権の一部行使は認めない。

その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうち資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

11. 勧誘の相手方の人数およびその内訳

当社代表取締役	1名	4,900個
当社取締役	4名	800個
当社監査役	3名	75個
当社従業員	392名	2,322個
当社子会社取締役	10名	205個
当社子会社従業員	70名	282個
合計	480名	8,584個

上記は予定であり、当社取締役以下の者が本新株予約権の全部または一部の引受けの申込みを行わなかった場合には、引受けの申込みがなされなかった本新株予約権については、当社代表取締役が引き受けるものとする。

12. 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合の、当該会社と提出会社との間の関係
完全子会社

13. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

新株予約権者との取決めは、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

14. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記8.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

15. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記5.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記6.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記7．に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記7．に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記9．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記8．に準じて決定する。

新株予約権の取得事由および条件

上記14．に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

16．新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成27年7月15日

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	234,500
当期間における取得自己株式	50	46,050

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	679,714	-	679,764	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、利益配分につきましては会社の業績や経営環境を勘案しつつ、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うべく定款に定めております。

これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度におきましては、中間配当を実施しておりません。

また内部留保金につきましては、今後の事業展開上、特に発展可能性の高い分野であると判断する「電子事業」における急成長を実現させるべく、データベースの更なる強化・充実やそれを活用したサービスのためのシステム開発や設備投資等へと積極的に有効活用していくとともに、急速な経営環境の変化にもすばやく対応するべく他企業との提携を図る等、長期的な視点で投資効率を考え活用してまいります。

当期の利益配当金につきましては、大幅な当期純損失となりましたが、利益準備金、別途積立金を取り崩すことにより、上記の基本方針を考慮し、当初予定どおり、前期同様に普通配当を1株につき20円とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	332	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	769	690	645	750	1,025
最低(円)	528	540	512	545	595

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	798	815	902	892	1,025	993
最低(円)	675	720	815	836	818	875

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		黒田 茂夫	昭和40年7月10日生	平成4年3月 当社入社 平成10年7月 当社GIS営業本部長 平成11年3月 有限会社エヌ・エス・ティ代表取締役社長 平成11年4月 当社開発本部長 平成11年6月 当社取締役開発本部長 平成11年12月 株式会社ケイエイチケイインベストメント代表取締役社長 平成12年12月 当社取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 平成14年6月 当社常務取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 平成14年12月 日本コンピュータグラフィック株式会社(現:株式会社昭文社デジタルソリューション)代表取締役会長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,699
取締役	経営管理本部長	大野 真哉	昭和38年1月8日生	平成8年2月 当社入社 平成13年10月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 平成16年10月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長兼経営情報システム部長 平成17年6月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長兼経理部長兼経営情報システム部長 平成19年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長兼経理部長 平成19年7月 キャンバスマップル株式会社代表取締役 平成26年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長(現任)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	グローバル事業本部長	内田 次郎	昭和30年11月14日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年10月 当社電子営業部長 平成16年6月 当社デジタルコンテンツビジネス本部長兼電子営業部長 平成18年6月 当社取締役デジタルコンテンツビジネス本部長兼電子営業部長 平成22年4月 当社取締役デジタルコンテンツ営業本部長兼経営戦略室長 平成23年4月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役事業戦略本部長 平成26年4月 当社取締役事業戦略本部長兼経営戦略室長 平成27年4月 当社取締役グローバル事業本部長(現任)	(注) 3	12
取締役		熊谷 隆司	昭和30年9月23日生	昭和54年3月 当社入社 平成16年6月 当社制作本部長 平成18年6月 当社取締役制作本部長 平成19年10月 当社取締役制作本部長兼空間情報システム本部長 平成22年4月 当社取締役 平成24年5月 当社取締役出版制作本部長 平成25年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	6
取締役		清水 康史	昭和37年3月20日生	昭和59年9月 当社入社 平成18年4月 当社営業推進部長 平成19年4月 当社営業本部副本部長兼営業推進部長 平成22年4月 当社出版営業本部長兼営業推進室長 平成22年6月 当社取締役出版営業本部長兼営業推進室長 平成22年7月 当社取締役出版営業本部長兼営業推進室長兼クロスメディア営業本部長 平成23年4月 当社取締役出版営業本部長兼クロスメディア営業本部長 平成25年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	8
取締役		安藤 敬太郎	昭和16年4月7日生	昭和40年4月 株式会社光村原色版印刷所入社 昭和43年7月 株式会社スクエア入社 昭和45年6月 株式会社ノイエ入社 取締役 昭和45年11月 株式会社ノア設立 代表取締役 平成2年2月 株式会社インスパイア設立(現:株式会社アンダース) 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		渡邊 裕	昭和32年2月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 当社経営企画室長 平成13年10月 当社電子営業部次長 平成19年4月 当社電子営業推進部長 平成20年4月 当社デジタルコンテンツビジネス副本部長 平成22年4月 当社デジタルコンテンツ営業一部長 平成25年4月 当社経営管理部経営管理課長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	10
監査役		関 聡介	昭和41年6月29日生	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 本林・青木・千葉法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成16年1月 銀座プライム法律事務所開設	(注) 5	5
監査役		桑野 雄一郎	昭和41年5月18日生	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 濱田・松本法律事務所入所 平成15年9月 骨董通り法律事務所開設 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	4
計						1,766

- (注) 1. 取締役安藤敬太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役関聡介及び桑野雄一郎は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実につきましては、経営上重要な課題のひとつであると位置付けております。

当社におきましては、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることが重要であると考えております。変化の激しい現代社会においてそれを実現するためには、機動的な経営判断と効率的な行動力が不可欠であります。その状況においても経営の健全性と透明性を維持できるような体制を確保するためにもコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると判断しております。

企業統治の体制

イ. 体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、監査役は経営の健全化を目指し、常に会計監査人との連携を取りながら随時、業務連絡会を開催し監査の経過、結果の報告を受けるとともに、内部統制システムの状況について詳細な報告を受け、それらについての意見交換を行っております。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

取締役会は、毎月1回定期的で開催するとともに、必要に応じて随時開催できる体制をとるべく、取締役の人数を少数に絞り、経営判断の迅速性と適正化を向上させております。取締役会においては、経営に関する重要事項を審議するとともに、各事業部における業務の進捗状況についての報告がなされております。監査役は常に出席し、意見を述べるとともに、業務執行における適法性、妥当性の監査を行っております。

また、重要事項の審議につきましては、全社的な立場からの的確な判断が迅速に行えるよう、事前に取締役及び各本部長が出席する「経営会議」を定期的及び必要性がある場合には適時開催し、積極的討議が十分に行われる体制をとっております。

以上のことから、企業統治の十分機能する体制が整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社におきましては、業務の適正を確保するための体制として、平成27年4月30日開催の当社取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を一部改訂し、以下の通り決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「昭文社企業倫理綱領」に定める「行動規範」や「コンプライアンスガイドライン」等コンプライアンス体制に係る規定に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を常に遵守し、倫理を尊重した行動を取るように徹底する。

コンプライアンス担当役員を置くとともに、総務部法務課を「コンプライアンス担当部署」として位置づけ、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討するとともに、「昭文社企業倫理綱領」を取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス違反等について、通常の職制を通じた報告制度と別に直接情報提供を行える仕組みとして公益通報者保護規程を定めるとともに、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、コンプライアンス経営の強化を図る。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況についても監査を実施し、その結果を報告する体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（特に取締役の意思決定や取締役への報告事項等）について、情報セキュリティ管理規程、営業秘密管理規程、文書管理規程等に基づき文書または電磁的媒体（以下文書等という。）に記録し、適切に保存・管理する。

保存された文書等は、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機の管理について、リスク管理担当役員を置くとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関するリスク管理規程の制定、マニュアルの策定等を行う。

また、組織横断的に各業務におけるリスクの識別と対応について明確にし、全社員への啓蒙教育を行うことで、リスクを未然に防止し、リスクが発生した場合にも迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限度に抑えられる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、意思決定機関である取締役会において的確な判断が迅速に行えるよう、取締役及び各本部長が出席する「経営会議」等を定期的及び必要性がある場合には適時開催し、取締役会付議事項や重要事項について事前に積極的討議を行う。

また、中期経営計画や年度事業計画を適宜策定することで、各部門における具体的目標とスケジュールを明確化し効率的な活動ができる体制を築くとともに、その進捗状況を常に監視し計画実現に向けて邁進できる体制とする。

ITの主管部署を設置し、業務の効率化、迅速化及び適正性を確保するために、IT環境の整備を行う。組織規程、職務権限規程、契約承認規定に基づき、各取締役の責任と執行手続きを明確にする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社管理担当部署を設け、取締役等の職務の執行状況について定期的に報告を受けるとともに、子会社に関する情報を常に詳細に入手し管理すべく、子会社社長との議論、意見交換の場を設ける。

また、当社役員もしくは管理職使用人を子会社の取締役もしくは監査役として派遣し、グループの事業方針に合った意思決定がなされるよう指導、監視する。

コンプライアンス体制やリスク管理体制においても、グループ全体としての方針に沿った活動が行われるような体制を築き、各種規定及びマニュアルを作成するとともに、その運用状況についても監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室長は、監査役と常に連携を持ちながら監査業務を遂行するとともに、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて当社使用人に監査役の職務を補助させるものとする。

当社は、当該使用人の任命、異動、人事考課について、監査役会の意見を聴取し尊重したうえで行うものとし、その指揮命令権は監査役にあり、取締役からの独立性を確保する。

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従い、当該職務に優先して従事する。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループの業務や業績に対して重要な影響を与える事項や職務執行に関する法令違反、定款違反及び不法行為の事実や、当社グループに著しい損害を与える事実を発見した場合には、遅滞なく当社監査役に報告するものとする。また、当社監査役は必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

当社は、当社の監査役への報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還等については、その適正性に留意しつつ、監査役の請求に従い処理をする。

9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、会計監査人や内部監査室との連携、子会社の監査役との連絡会の開催等の体制を構築する。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

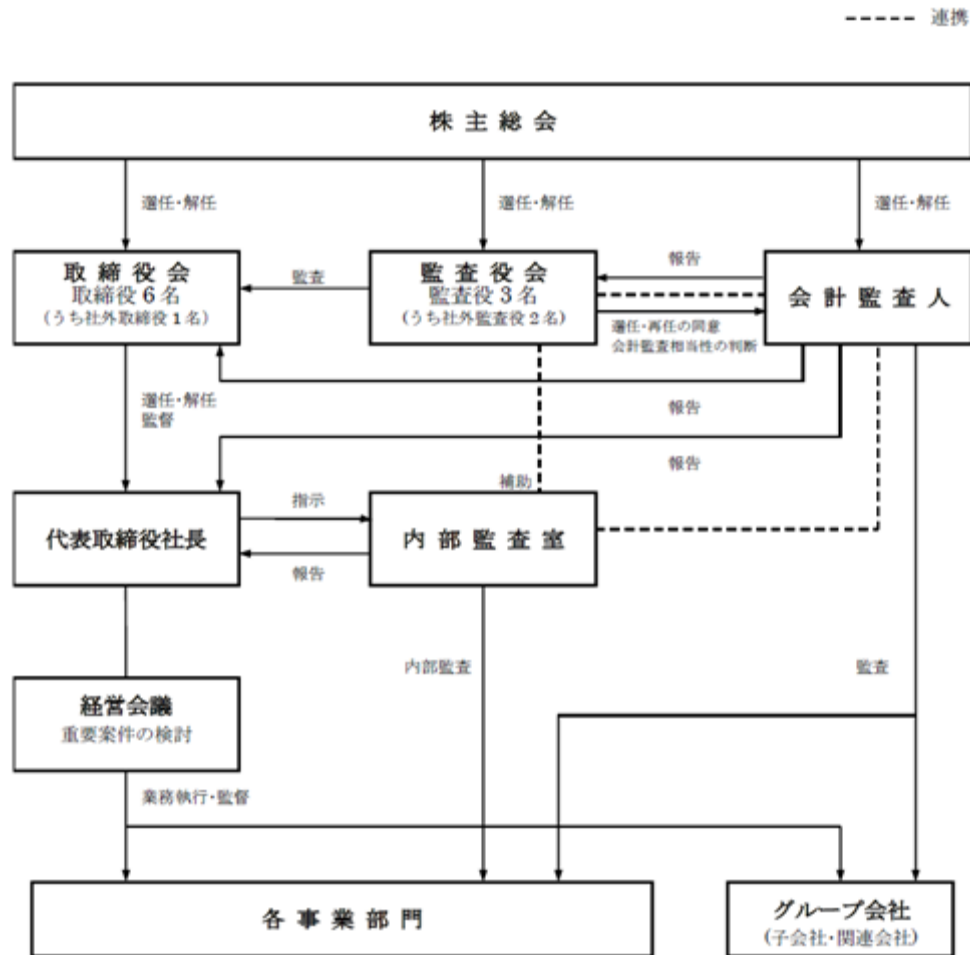
当社の企業倫理綱領担当取締役を責任者とし、当社総務部を担当部署とする。

警察署や弁護士等との連携を図り、問題に対処してゆく。

関係行政機関や関係団体等からの情報収集に努める。

倫理綱領に基本的な考え方を定めるとともに、周知徹底を図る。

模式図



八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として期待される役割を十分に果たし、また有用な人材を迎えることができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額を限度額としております。当該定款に基づき、社外取締役1名及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）のほか、業務部門から独立した社長直轄の専門部署として内部監査室（専任者1名）を設置し、社内における監査体制の整備を実施しております。

内部監査におきましては、経営管理本部内にある経営管理部が会社全般を掌握しておりますが、内部監査部門の独立性を重視し、業務担当部門から独立した社長直轄の専門部署として内部監査室を設置し、常に独立した立場にて各部署に対する監視と検証を行うとともに、監査役や会計監査人とも連携を取り監査体制の充実を図っております。また、内部監査室は監査役会の監査業務の補助等を行うことで監査役監査業務の向上を可能としております。

内部監査室における監査結果におきましては、代表取締役に報告されるとともに、監査役にも報告されます。また、内部監査室につきましては、定期的に監査役会に参加し、意見交換するとともに、内部統制管理部門である経営管理部とも連携を図り、内部統制システムにおける問題点等を検証し、改善すべき対処法を検討しております。

なお、常勤監査役の1名は、長年にわたり当社の販売部門及び経営管理部門で業務に従事した経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。

ロ．会計監査の状況

当社グループは、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。なおその他に補助者として公認会計士5名、会計士補等4名が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 功
指定有限責任社員 業務執行社員 中島 達弥

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役の安藤敬太郎氏は、経営者として豊富な経験と幅広い人脈を有しており、当社の経営においても様々な観点からアドバイスをいただくことが可能であると判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

以上のことから中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の関聡介氏は弁護士であり、保有資格に関連して法令・企業統治等に関する専門的な見識を幅広く有していることから、当社における社外監査役としての監査機能及び役割を果たすものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、エレマテック株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の桑野雄一郎氏は弁護士であり、保有資格に関連して法令・企業統治等に関する専門的な見識を幅広く有していることから、当社における社外監査役としての監査機能及び役割を果たすものと考えております。

当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外監査役として選任しております。

当社の企業統治における社外監査役の果たす機能及び役割は、客観的・中立的な立場に基づき意見を表明し、その有する専門的な見識を存分に発揮することにより、これらの取り組みを通じて、当社の企業統治は向上するものと考えております。

当社は現在、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する判断の根拠となる資格基準・数値基準等の具体的な基準または方針は定めておりませんが、豊富な見識に立脚した、客観的な立場による意見表明、専門性の発揮等の機能と役割を期待し、当社および取締役などとの直接の利害関係のない専門家・有識者等から選任しております。

役員報酬等

イ．役員報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金 及び退職慰労金 繰入額	
取 締 役	137,754	108,954	28,800	5
監 査 役	9,100	8,400	700	1
社外監査役	9,200	8,400	800	2
合 計	156,054	125,754	30,300	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 第56期の役員賞与は支給がないため、記載しておりません。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については、取締役会の決議により決定し、監査役については、監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額（千円）
20	1,698,560

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
ソフトバンク(株)	44,937	350,508	円滑な取引関係を維持するため
応用地質(株)	240,000	337,440	円滑な取引関係を維持するため
(株)エムティーアイ	168,000	188,496	円滑な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	68,040	円滑な取引関係を維持するため
共立印刷(株)	240,000	65,040	円滑な取引関係を維持するため
(株)りそなホールディングス	122,050	60,902	円滑な取引関係を維持するため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	8,253	32,550	円滑な取引関係を維持するため
日本電信電話(株)	5,508	30,949	円滑な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	9,000	13,500	円滑な取引関係を維持するため
(株)文教堂グループホールディングス	25,000	4,975	円滑な取引関係を維持するため
ミニストップ(株)	1,610	2,687	円滑な取引関係を維持するため
(株)三洋堂ホールディングス	2,979	2,628	円滑な取引関係を維持するため
ジャパンベストレスキューシステム(株)	60	2,544	円滑な取引関係を維持するため
(株)ゼンリン	1,771	1,845	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムティーアイ	336,000	558,432	円滑な取引関係を維持するため
応用地質(株)	240,000	389,760	円滑な取引関係を維持するため
ソフトバンク(株)	44,937	313,660	円滑な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	89,244	円滑な取引関係を維持するため
(株)りそなホールディングス	122,050	72,815	円滑な取引関係を維持するため
共立印刷(株)	240,000	70,320	円滑な取引関係を維持するため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	8,410	42,499	円滑な取引関係を維持するため
日本電信電話(株)	5,508	40,742	円滑な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	9,000	15,709	円滑な取引関係を維持するため
(株)文教堂グループホールディングス	25,000	6,750	円滑な取引関係を維持するため
(株)三洋堂ホールディングス	3,623	3,736	円滑な取引関係を維持するため
ミニストップ(株)	1,610	2,724	円滑な取引関係を維持するため
(株)ゼンリン	1,771	2,626	円滑な取引関係を維持するため
ジャパンベストレスキューシステム(株)	6,000	1,512	円滑な取引関係を維持するため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	11,295	13,420	319	-	-

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,421,808	11,357,006
受取手形及び売掛金	4,151,649	3,081,905
有価証券	1,024,857	1,025,280
商品及び製品	1,521,390	1,576,603
仕掛品	292,330	350,861
原材料及び貯蔵品	7,129	6,411
繰延税金資産	206,557	-
その他	79,344	82,994
貸倒引当金	3,262	538
流動資産合計	16,701,804	17,480,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,435,979	7,426,989
減価償却累計額	4,759,085	4,881,790
建物及び構築物(純額)	2,676,893	2,545,199
機械装置及び運搬具	482,574	483,411
減価償却累計額	423,907	437,998
機械装置及び運搬具(純額)	58,667	45,413
工具、器具及び備品	1,002,392	1,009,677
減価償却累計額	914,242	924,666
工具、器具及び備品(純額)	88,150	85,010
土地	2,616,324	2,421,950
有形固定資産合計	8,990,036	6,889,574
無形固定資産		
データベース	3,905,607	-
のれん	176,396	-
ソフトウェア	687,161	316,332
その他	9,835	9,412
無形固定資産合計	4,779,001	325,745
投資その他の資産		
投資有価証券	1,568,177	2,043,170
退職給付に係る資産	1,158,216	1,356,154
その他	1,178,025	1,614,488
貸倒引当金	382,790	381,208
投資その他の資産合計	3,521,629	3,632,605
固定資産合計	17,290,666	10,847,925
資産合計	33,992,471	28,328,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	998,082	1,305,829
短期借入金	770,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	275,008	250,017
未払費用	325,476	460,431
未払法人税等	65,725	67,244
未払消費税等	73,277	62,051
賞与引当金	346,145	362,405
返品調整引当金	815,323	607,277
その他	146,490	197,467
流動負債合計	3,615,530	3,882,723
固定負債		
社債	-	1,000,000
長期借入金	225,021	220,838
繰延税金負債	1,075,043	1,134,888
役員退職慰労引当金	194,200	224,500
退職給付に係る負債	76,000	85,002
その他	2,092	2,092
固定負債合計	1,372,357	2,467,320
負債合計	4,987,887	6,350,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,903,870	9,903,870
資本剰余金	10,708,236	10,708,236
利益剰余金	8,314,185	1,000,683
自己株式	525,047	525,281
株主資本合計	28,401,244	21,087,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	513,740	936,631
退職給付に係る調整累計額	89,599	45,732
その他の包括利益累計額合計	603,339	890,898
純資産合計	29,004,584	21,978,406
負債純資産合計	33,992,471	28,328,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	13,870,982	12,395,933
売上原価	9,334,870	9,311,202
売上総利益	4,536,111	3,084,731
返品調整引当金戻入額	715,052	815,323
返品調整引当金繰入額	815,323	607,277
返品調整引当金繰入差額	100,271	208,046
差引売上総利益	4,435,840	3,292,777
販売費及び一般管理費	1, 2 3,776,087	1, 2 4,226,853
営業利益又は営業損失()	659,753	934,076
営業外収益		
受取利息	3,104	3,138
受取配当金	23,955	23,391
受取賃貸料	30,146	29,471
保険配当金	3,476	4,259
その他	15,604	18,891
営業外収益合計	76,287	79,152
営業外費用		
支払利息	14,871	12,380
社債発行費	-	8,483
賃貸収入原価	8,695	8,732
投資事業組合運用損	5,614	1,429
その他	7,579	1,570
営業外費用合計	36,761	32,595
経常利益又は経常損失()	699,278	887,519
特別利益		
固定資産売却益	3 1,556	3 550
投資有価証券売却益	-	1,583
事業分離における移転利益	33,716	-
特別利益合計	35,273	2,133
特別損失		
固定資産売却損	4 664	4 7,799
固定資産除却損	5 1,853	5 1,207
投資有価証券評価損	-	4,999
減損損失	-	6 5,868,326
特別損失合計	2,518	5,882,333
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	732,033	6,767,718
法人税、住民税及び事業税	48,446	59,153
法人税等調整額	250,063	215,368
法人税等合計	298,509	274,522
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	433,524	7,042,241
当期純利益又は当期純損失()	433,524	7,042,241

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	433,524	7,042,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,755	422,890
退職給付に係る調整額	-	135,332
その他の包括利益合計	161,755	287,558
包括利益	595,280	6,754,682
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	595,280	6,754,682
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,903,870	10,708,236	8,213,235	524,829	28,300,511
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	8,213,235	524,829	28,300,511
当期変動額					
剰余金の配当			332,573		332,573
当期純利益			433,524		433,524
自己株式の取得				217	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	100,950	217	100,732
当期末残高	9,903,870	10,708,236	8,314,185	525,047	28,401,244

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	351,984	-	-	351,984	28,652,495
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	351,984	-	-	351,984	28,652,495
当期変動額					
剰余金の配当					332,573
当期純利益					433,524
自己株式の取得					217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,755	-	89,599	251,355	251,355
当期変動額合計	161,755	-	89,599	251,355	352,088
当期末残高	513,740	-	89,599	603,339	29,004,584

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,903,870	10,708,236	8,314,185	525,047	28,401,244
会計方針の変更による累積的影響額			61,305		61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	8,375,491	525,047	28,462,549
当期変動額					
剰余金の配当			332,566		332,566
当期純損失（ ）			7,042,241		7,042,241
自己株式の取得				234	234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,374,807	234	7,375,042
当期末残高	9,903,870	10,708,236	1,000,683	525,281	21,087,507

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	513,740	-	89,599	603,339	29,004,584
会計方針の変更による累積的影響額					61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	513,740	-	89,599	603,339	29,065,889
当期変動額					
剰余金の配当					332,566
当期純損失（ ）					7,042,241
自己株式の取得					234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422,890	-	135,332	287,558	287,558
当期変動額合計	422,890	-	135,332	287,558	7,087,483
当期末残高	936,631	-	45,732	890,898	21,978,406

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	732,033	6,767,718
減価償却費及びその他の償却費	1,277,039	1,218,881
事業分離における移転利益	33,716	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	1,583
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	4,999
減損損失	-	5,868,326
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,363	4,305
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,693	9,002
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	434,399	287,632
賞与引当金の増減額(は減少)	39,971	16,259
返品調整引当金の増減額(は減少)	100,271	208,046
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,823	-
受取利息及び受取配当金	27,059	26,529
受取賃貸料	30,146	29,471
支払利息	14,871	12,380
売上債権の増減額(は増加)	423,292	1,069,743
たな卸資産の増減額(は増加)	302,992	113,026
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,344	7,654
その他の固定資産の増減額(は増加)	45,511	18,438
仕入債務の増減額(は減少)	122,570	307,746
未払消費税等の増減額(は減少)	40,919	11,226
その他の流動負債の増減額(は減少)	63,645	151,446
その他の固定負債の増減額(は減少)	23,842	30,300
小計	2,256,367	1,213,451
利息及び配当金の受取額	27,127	26,327
賃貸料の受取額	33,330	29,619
利息の支払額	14,596	12,369
法人税等の支払額	14,575	46,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,287,652	1,210,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	600,000
定期預金の払戻による収入	100,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	52,802	64,325
有形固定資産の売却による収入	2,113	19,464
無形固定資産の取得による支出	356,629	467,998
無形固定資産の売却による収入	5,808	-
投資有価証券の取得による支出	50,616	26,397
投資有価証券の売却による収入	596,668	31,874
事業譲渡による収入	62,193	-
貸付金の回収による収入	8,111	3,285
その他	1,555	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,400	504,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	174,333	-
社債の発行による収入	-	991,516
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	129,166	79,174
自己株式の取得による支出	217	234
配当金の支払額	333,136	332,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	636,853	629,152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,967,199	1,335,620
現金及び現金同等物の期首残高	8,479,466	10,446,666
現金及び現金同等物の期末残高	10,446,666	11,782,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
株式会社昭文社デジタルソリューション
株式会社マップル・オン
キャンパスマップル(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(昭文社(北京)信息技术有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

当社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

一部の連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

データベース

会社の定めた年数による定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

全事業に供するもの 20年

電子事業に主として供するもの 10年

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

ソフトウェア(市場販売目的)

社内における見込有効期間(3年)に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、提出会社の期末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結子会社の期末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が95,254千円増加し、利益剰余金が61,305千円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響については、未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた696,997千円は、「ソフトウェア」687,161千円、「その他」9,835千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産 その他(出資金)	19,000千円	19,000千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	410,093千円	393,910千円
土地	231,688	206,040
計	641,781千円	599,950千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,008千円	50,017千円
長期借入金	25,021	20,838

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
荷造発送費	177,327千円	171,912千円
販売促進費	102,458	131,087
広告宣伝費	222,795	307,004
貸倒引当金繰入額	881	4,064
役員報酬	165,935	182,286
役員退職慰労引当金繰入額	25,200	30,300
給料手当・賞与	1,418,524	1,494,344
賞与引当金繰入額	171,147	180,408
法定福利費	239,773	258,822
退職給付費用	136,586	80,913
旅費交通費	147,636	162,143
減価償却費	127,945	113,631
賃借料	61,657	63,233
業務委託費	178,706	254,964
租税公課	52,779	50,697
研究開発費	149,513	195,514
のれん償却額	44,239	44,099
その他	626,150	671,381
計	3,776,087千円	4,226,853千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	149,513千円	195,514千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,556千円	550千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	484千円
機械装置及び運搬具	664	104
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	7,211
計	664千円	7,799千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	50千円
機械装置及び運搬具	78	-
工具、器具及び備品	1,199	1,156
ソフトウェア	574	-
計	1,853千円	1,207千円

6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	東京都千代田区
事業用資産	機械装置及び運搬具	東京都千代田区
事業用資産	工具器具備品	東京都千代田区
事業用資産	土地	東京都江東区 埼玉県加須市 大阪府摂津市 神奈川県横浜市 千葉県市原市
事業用資産	データベース	東京都江東区
事業用資産	ソフトウェア他	東京都千代田区
その他	のれん	東京都千代田区
遊休資産	土地	東京都立川市
遊休資産	ソフトウェア	東京都千代田区 東京都江東区 千葉県市原市

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社グループの事業環境は、地図情報の提供形態が、従来の出版物からパソコン・スマートフォン普及によるデジタルデータ提供へと大きく変化しており、カーナビゲーションの登場等により地図出版物の売上が継続的に減少傾向を続けております。

さらにはそのデジタルデータ提供においてもインターネットにおける無料の地図閲覧サイトやスマートフォンにおける無料ナビゲーションアプリの提供も始まるとともに、PND(簡易型カーナビゲーション)市場の飽和化などの要因によるカーナビ事業での売上が伸び悩む状況となっております。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化を勘案し、当社事業方針を従来の地図情報提供をメインとする事業から「インバウンド事業」等のガイド情報提供をメインとする事業へと変更いたしました。

このような劇的な事業環境の変化と売上減少、当社の事業方針の変更を受け、当社グループの固定資産の減損について検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(減損損失の金額)

種類	金額
有形固定資産	
建物及び構築物	9,033千円
機械装置及び運搬具	2,503
工具器具備品	5,216
土地	1,927,847
無形固定資産	
データベース	3,378,498
のれん	132,297
ソフトウェア他	412,929
合計	5,868,326千円

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを実施しており、遊休資産については個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額として使用価値又は正味売却価額により測定しております。
使用価値は、将来キャッシュ・フローを11.63%で割り引いて算定しております。
また、正味売却価額は市場価額を基礎として合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	217,328千円	491,175千円
組替調整額	-	1,583
税効果調整前	217,328	489,592
税効果額	55,572	66,701
その他有価証券評価差額金	161,755	422,890
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	56,637
組替調整額	-	241,586
税効果調整前	-	184,948
税効果額	-	49,616
退職給付に係る調整額	-	135,332
その他の包括利益合計	161,755千円	287,558千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,307	-	-	17,307
合計	17,307	-	-	17,307
自己株式				
普通株式(注)	679	0	-	679
合計	679	0	-	679

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,573	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,566	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,307	-	-	17,307
合計	17,307	-	-	17,307
自己株式				
普通株式（注）	679	0	-	679
合計	679	0	-	679

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,566	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	332,560	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	9,421,808千円	11,357,006千円
有価証券（に含まれるMMF）	1,024,857	1,025,280
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	600,000
現金及び現金同等物	10,446,666千円	11,782,287千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にMMF（マネー・マネジメント・ファンド）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じ取引先の信用状況を調査することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,421,808	9,421,808	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,151,649	4,151,649	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,370,099	2,370,099	-
資産計	15,943,558	15,943,558	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,357,006	11,357,006	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,081,905	3,081,905	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,872,225	2,872,225	-
資産計	17,311,138	17,311,138	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

MMFについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	98,098	98,098
投資事業有限責任組合出資証券	124,836	98,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,421,808	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,151,649	-	-	-
合計	13,573,458	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,357,006	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,081,905	-	-	-
合計	14,438,912	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	-	-	-	-	-
長期借入金	75,008	25,021	-	-	-	-
合計	845,008	25,021	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	1,000,000	-
長期借入金	50,017	20,838	-	-	-	-
合計	820,017	20,838	-	-	1,000,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,164,093	587,240	576,852
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	171,700	99,047	72,653
	小計	1,335,793	686,287	649,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,448	11,091	1,642
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,024,857	1,024,857	-
	小計	1,034,306	1,035,948	1,642
合計		2,370,099	1,722,236	647,863

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額222,934千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,624,069	599,628	1,024,440
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	222,875	99,047	123,828
	小計	1,846,945	698,676	1,148,268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,025,280	1,025,280	-
	小計	1,025,280	1,025,280	-
合計		2,872,225	1,723,956	1,148,268

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額196,225千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	36,000	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36,000	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	31,874	1,583	-
合計	31,874	1,583	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、平成22年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。また、複数事業主制度の企業年金として総合設立型厚生年金基金（出版厚生年金基金）に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,420,608千円	2,464,743千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	95,254
会計方針の変更を反映した期首残高	2,420,608	2,369,488
勤務費用	131,892	133,362
利息費用	36,309	23,694
数理計算上の差異の発生額	4,512	5,599
退職給付の支払額	119,554	136,713
退職給付債務の期末残高	2,464,743千円	2,384,233千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	3,541,273千円	3,622,959千円
期待運用収益	88,531	90,573
数理計算上の差異の発生額	1,842	51,037
事業主からの拠出額	110,865	112,530
退職給付の支払額	119,554	136,713
年金資産の期末残高	3,622,959千円	3,740,388千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	128,146千円	76,000千円
退職給付費用	13,693	9,298
退職給付の支払額	-	296
事業譲渡による減少額	65,838	-
退職給付に係る負債の期末残高	76,000千円	85,002千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,464,743千円	2,384,233千円
年金資産	3,622,959	3,740,388
非積立型制度の退職給付債務	1,158,216	1,356,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,000	85,002
退職給付に係る負債	1,082,215	1,271,151
退職給付に係る負債	76,000	85,002
退職給付に係る資産	1,158,216	1,356,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,082,215千円	1,271,151千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	145,585千円	142,661千円
利息費用	36,309	23,694
期待運用収益	88,531	90,573
数理計算上の差異の費用処理額	98,588	59,864
過去勤務費用の費用処理額	452,175	301,450
確定給付制度に係る退職給付費用	260,223千円	165,804千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	301,450千円
数理計算上の差異	-	116,501
合計	- 千円	184,948千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	301,450千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	162,233	45,732
合計	139,216千円	45,732千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
国内債券	15%	16%
国内株式	4	4
外国債券	4	5
外国株式	4	4
一般勘定	72	70
その他	1	1
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39,003千円、当連結会計年度39,610千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	132,952,423千円	146,178,391千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	149,574,770	159,488,472
差引額	16,622,346千円	13,310,081千円

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.59% (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
当連結会計年度 1.60% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度15,371,812千円、当連結会計年度14,480,089千円)及び剰余金(前連結会計年度1,250,534千円、当連結会計年度1,170,008千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間21年10ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度19,745千円、当連結会計年度20,121千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
返品調整引当金損金算入限度超過額	197,992	161,522
退職給付に係る負債	26,889	27,251
未払事業税否認	11,827	8,287
賞与引当金損金算入額否認	123,452	120,086
役員退職慰労引当金損金算入額否認	69,212	72,603
貸倒引当金損金算入限度超過額	129,212	119,685
会員権評価損否認	65,007	58,988
投資有価証券評価損否認	251,996	230,331
たな卸資産評価損否認	52,261	8,154
固定資産償却限度超過額	36,049	29,697
土地評価に係る繰延税金資産	347,005	314,875
減損損失	874,665	2,519,397
繰越欠損金	1,284,421	1,666,790
その他	104,018	110,947
繰延税金資産小計	3,574,014	5,448,619
評価性引当額	3,367,456	5,448,619
繰延税金資産合計	206,557	-
繰延税金負債		
土地評価に係る繰延税金負債	506,960	460,019
退職給付に係る資産	412,788	453,370
その他有価証券評価差額金	150,003	216,705
その他	5,290	4,792
繰延税金負債合計	1,075,043	1,134,888
繰延税金負債の純額	868,486	1,134,888

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	206,557	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,075,043	1,134,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.1
住民税均等割等	3.0	0.3
のれん償却額	2.3	0.2
未実現利益税効果未認識額	1.6	0.4
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	4.3	40.3
繰越欠損金の期限切れ	-	0.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	1.3
復興特別法人税分の税率差異	0.3	-
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	4.1%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が112,670千円、法人税等調整額が90,557千円それぞれ減少しております。

また、その他有価証券評価差額金は22,112千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分		外部顧客への売上高
市 販 出版物	地図	3,165,701
	雑誌	3,045,822
	ガイドブック	1,121,940
	実用書	29,742
小計		7,363,207
特別注文品		795,900
広告収入		753,250
電子売上		4,924,676
手数料収入		33,948
合計		13,870,982

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本出版販売株式会社	2,390,229
株式会社トーハン	2,075,016
日本地図共販株式会社	1,647,071

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

区分		外部顧客への売上高
市販 出版物	地図	2,318,606
	雑誌	2,949,021
	ガイドブック	1,173,368
	実用書	31,868
小計		6,472,864
特別注文品		668,139
広告収入		860,711
電子売上		4,363,498
手数料収入		30,719
合計		12,395,933

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
日本出版販売株式会社	2,215,308
株式会社トーハン	2,088,010
日本地図共販株式会社	1,295,208

（注）当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,744.29円	1,321.77円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	26.07円	423.51円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	433,524	7,042,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	433,524	7,042,241
期中平均株式数(千株)	16,628	16,628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権の払込)

平成27年5月29日開催の当社取締役会において、株式会社ウィズ・パートナーズ(以下「ウィズ・パートナーズ」といいます。)が業務執行組合員を務めるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による第1回、第2回及び第3回新株予約権(以下「本新株予約権」と総称します。)の募集を行うことを決議いたしました。

なお、平成27年6月15日、割当先から本新株予約権の新株予約権の発行に係る発行価額(6,343,000円)の払い込みが完了しております。

	株式会社昭文社 第1回新株予約権	株式会社昭文社 第2回新株予約権	株式会社昭文社 第3回新株予約権
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 600,000株 (新株予約権 1個につき100株)	当社普通株式 130,000株 (新株予約権 1個につき100株)	当社普通株式 100,000株 (新株予約権 1個につき100株)
本新株予約権の総数	6,000個	1,300個	1,000個
発行価額	本新株予約権1個当たり 1,020円	本新株予約権1個当たり 160円	本新株予約権1個当たり 15円
発行価額の総額 (内訳)	514,320,000円	137,748,000円	169,415,000円
新株予約権の発行による調達額	6,120,000円	208,000円	15,000円
新株予約権の行使による調達額	508,200,000円	137,540,000円	169,400,000円
発行価額のうち資本へ組入れる額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。		
行使価額	1株当たり847円	1株当たり1,058円	1株当たり1,694円
行使期間	平成27年6月15日(本新株予約権の払込み完了以降)から平成31年12月27日まで		
募集等の方法	第三者割当の方法により、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合に全額割り当てます。		
払込期日	平成27年6月15日		
割当日	平成27年6月15日		
資金の用途	インバウンド事業の展開を加速させるための協業先の発掘及び資本参加を含む提携・M&A		
その他重要な事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。		

(有償ストック・オプションの発行)

平成27年5月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対し、有償ストック・オプションとして、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)昭文社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成26年9月1日	-	1,000,000	-	なし	平成31年8月30日
合計	-	-	-	1,000,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	645
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成31年8月29日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	-	-	-	1,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	770,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,008	50,017	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,021	20,838	1.20	平成29年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	870,029	840,855	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,838	-	-	-

2. 平均利率については、期末における利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,191,863	6,272,610	9,143,766	12,395,933
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	89,121	31,986	116,191	6,767,718
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	66,917	9,425	85,582	7,042,241
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.02	0.57	5.15	423.51
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.02	3.46	4.58	428.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,898,563	9,517,576
受取手形	83,370	17,930
売掛金	4,330,795	3,325,866
有価証券	1,024,857	1,025,280
商品及び製品	1,519,783	1,581,146
仕掛品	280,938	334,042
原材料及び貯蔵品	7,119	6,411
前払費用	36,742	35,980
繰延税金資産	206,557	-
その他	24,642	35,476
貸倒引当金	3,972	668
流動資産合計	15,409,398	15,879,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,243,008	2,130,539
構築物	8,731	7,753
機械及び装置	15,246	12,842
車両運搬具	39,667	32,570
工具、器具及び備品	62,858	69,536
土地	5,934,636	4,007,910
有形固定資産合計	8,304,148	6,261,151
無形固定資産		
データベース	3,961,405	-
ソフトウェア	300,449	325,304
その他	6,804	6,765
無形固定資産合計	4,268,659	332,070
投資その他の資産		
投資有価証券	1,557,967	2,032,983
関係会社株式	1,127,545	1,127,545
破産更生債権等	654,056	652,617
前払年金費用	1,018,999	1,401,886
長期預金	600,000	-
その他	236,827	255,967
貸倒引当金	721,650	720,188
投資その他の資産合計	4,473,747	4,750,812
固定資産合計	17,046,555	11,344,034
資産合計	32,455,953	27,223,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	831,518	1,128,637
短期借入金	770,000	770,000
未払金	47,729	88,608
未払費用	261,778	394,538
未払法人税等	45,104	35,380
未払消費税等	53,908	14,860
賞与引当金	303,901	317,206
返品調整引当金	815,323	607,277
その他	104,047	116,673
流動負債合計	3,233,312	3,473,183
固定負債		
社債	-	1,000,000
繰延税金負債	1,025,486	1,134,957
役員退職慰労引当金	194,200	224,500
固定負債合計	1,219,686	2,359,457
負債合計	4,452,999	5,832,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,903,870	9,903,870
資本剰余金		
資本準備金	10,708,236	10,708,236
資本剰余金合計	10,708,236	10,708,236
利益剰余金		
利益準備金	244,000	244,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,600,000	6,600,000
繰越利益剰余金	558,225	6,476,961
利益剰余金合計	7,402,225	367,038
自己株式	525,047	525,281
株主資本合計	27,489,284	20,453,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	513,670	936,573
評価・換算差額等合計	513,670	936,573
純資産合計	28,002,954	21,390,436
負債純資産合計	32,455,953	27,223,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 12,442,398	1 11,125,595
売上原価	1 8,731,007	1 8,864,319
売上総利益	3,711,390	2,261,275
返品調整引当金繰入差額	100,271	208,046
差引売上総利益	3,611,119	2,469,321
販売費及び一般管理費	1, 2 3,202,480	1, 2 3,614,238
営業利益又は営業損失()	408,639	1,144,916
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 30,946	1 30,636
受取賃貸料	1 13,492	1 14,058
保険配当金	3,476	4,259
その他	11,808	14,403
営業外収益合計	59,724	63,358
営業外費用		
支払利息	12,225	11,519
社債発行費	-	8,483
賃貸収入原価	6,095	5,737
投資事業組合運用損	5,614	1,429
その他	4,987	1,496
営業外費用合計	28,923	28,667
経常利益又は経常損失()	439,441	1,110,225
特別利益		
固定資産売却益	3 456	3 550
投資有価証券売却益	-	1,583
特別利益合計	456	2,133
特別損失		
固定資産売却損	4 664	4 7,799
固定資産除却損	5 1,869	5 966
投資有価証券評価損	-	4,999
減損損失	-	5,408,171
特別損失合計	2,533	5,421,938
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	437,363	6,530,030
法人税、住民税及び事業税	18,491	18,527
法人税等調整額	236,847	215,368
法人税等合計	255,338	233,896
当期純利益又は当期純損失()	182,025	6,763,926

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,078,951	12.7	1,006,937	11.1
労務費		1,182,687	13.9	1,300,466	14.4
外注加工費		5,336,479	62.7	5,813,141	64.1
経費		916,173	10.7	946,657	10.4
当期総製造費用		8,514,292	100.0	9,067,203	100.0
仕掛品期首たな卸高		390,833		280,938	
合計		8,905,126		9,348,141	
仕掛品期末たな卸高		280,938		334,042	
当期製品製造原価		8,624,187		9,014,099	
商品及び製品期首棚卸高		1,669,355		1,519,783	
合計	10,293,543		10,533,882		
他勘定振替高	2	42,752		88,416	
商品及び製品期末棚卸高		1,519,783		1,581,146	
売上原価		8,731,007		8,864,319	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による刷数別個別原価計算制度を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
賃借料(千円)	195	62
減価償却費(千円)	59,093	61,113
データベース償却費(千円)	627,489	630,042
ソフトウェア償却費(千円)	72,064	82,623

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
販売促進費(千円)	21,126	41,571
研究開発費(千円)	12,682	33,083
データベース(千円)	6,519	13,497
ソフトウェア(千円)	2,424	263

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,903,870	10,708,236	10,708,236	244,000	7,000,000	308,773	7,552,773
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	10,708,236	244,000	7,000,000	308,773	7,552,773
当期変動額							
剰余金の配当						332,573	332,573
別途積立金の取崩					400,000	400,000	-
当期純利益						182,025	182,025
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	400,000	249,452	150,547
当期末残高	9,903,870	10,708,236	10,708,236	244,000	6,600,000	558,225	7,402,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	524,829	27,640,049	351,901	351,901	27,991,951
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	524,829	27,640,049	351,901	351,901	27,991,951
当期変動額					
剰余金の配当		332,573			332,573
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		182,025			182,025
自己株式の取得	217	217			217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			161,768	161,768	161,768
当期変動額合計	217	150,765	161,768	161,768	11,002
当期末残高	525,047	27,489,284	513,670	513,670	28,002,954

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,903,870	10,708,236	10,708,236	244,000	6,600,000	558,225	7,402,225
会計方針の変更による累積的影響額						61,305	61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	10,708,236	244,000	6,600,000	619,531	7,463,531
当期変動額							
剰余金の配当						332,566	332,566
別途積立金の取崩							
当期純損失（ ）						6,763,926	6,763,926
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						7,096,493	7,096,493
当期末残高	9,903,870	10,708,236	10,708,236	244,000	6,600,000	6,476,961	367,038

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	525,047	27,489,284	513,670	513,670	28,002,954
会計方針の変更による累積的影響額		61,305			61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	525,047	27,550,589	513,670	513,670	28,064,259
当期変動額					
剰余金の配当		332,566			332,566
別途積立金の取崩					
当期純損失（ ）		6,763,926			6,763,926
自己株式の取得	234	234			234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			422,903	422,903	422,903
当期変動額合計	234	7,096,727	422,903	422,903	6,673,823
当期末残高	525,281	20,453,862	936,573	936,573	21,390,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式.....移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	9～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

データベース.....会社の定めた年数による定額法

なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。

全事業に供するもの	20年
電子事業に主として供するもの	10年

ソフトウェア(自社利用).....社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

ソフトウェア(市場販売目的).....社内における見込有効期間(3年)に基づく定額法

その他.....定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金..... 製品の返品による損失に備えるため、期末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄相当額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。(5) 役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理..... 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表等におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理..... 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が95,254千円増加し、繰越利益剰余金が61,305千円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	794,042千円	656,425千円
長期金銭債権	350,000	350,000
短期金銭債務	90,416	138,650

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,104,511千円	982,493千円
外注費	741,845千円	896,041千円
営業取引以外の取引による取引高	13,148千円	13,232千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸倒引当金繰入額	135千円	4,524千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,200	30,300
給料手当・賞与	1,238,341	1,339,023
賞与引当金繰入額	162,210	172,025
退職給付費用	142,308	84,800
減価償却費	116,617	103,610
その他	1,802,554	2,058,603
計	3,202,480千円	3,614,238千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	456千円	550千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	- 千円	484千円
車両運搬具	664	104
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	7,211
計	664千円	7,799千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
構築物	- 千円	50千円
車両運搬具	78	-
工具、器具及び備品	1,193	916
ソフトウェア	596	-
計	1,869千円	966千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,127,545千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,127,545千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
返品調整引当金損金算入限度超過額	197,992	161,552
未払事業税否認	9,516	5,606
未払事業所税否認	4,482	4,333
賞与引当金損金算入額否認	108,310	104,995
役員退職慰労引当金損金算入額否認	69,212	72,603
貸倒引当金損金算入限度超過額	249,982	229,311
会員権評価損否認	65,007	58,988
投資有価証券評価損否認	629,092	572,511
たな卸資産評価損否認	52,261	7,915
土地評価に係る繰延税金資産	347,005	314,875
減損損失	704,196	2,290,828
繰越欠損金	1,097,694	1,605,600
その他	46,270	40,494
繰延税金資産小計	3,581,024	5,469,587
評価性引当額	3,374,467	5,469,587
繰延税金資産合計	206,557	-
繰延税金負債		
土地評価に係る繰延税金負債	506,960	460,019
前払年金費用	363,171	453,370
その他有価証券評価差額金	149,976	216,687
その他	5,378	4,880
繰延税金負債合計	1,025,486	1,134,957
繰延税金負債の純額	818,929	1,134,957

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	0.1
住民税均等割等	4.2	0.3
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	16.5	40.4
復興特別法人税分の税率差異	0.9	-
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	1.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.4%	3.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が112,668千円、法人税等調整額が90,557千円それぞれ減少しております。

また、その他有価証券評価差額金は22,110千円増加しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の払込)

平成27年5月29日開催の当社取締役会において、株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当による第1回、第2回及び第3回新株予約権(以下「本新株予約権」と総称します。)の募集を行うことを決議いたしました。

また、平成27年6月15日、割当先から本新株予約権の新株予約権の発行に係る発行価額(6,343,000円)の払い込みが完了しております。

なお、その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(有償ストック・オプションの発行)

平成27年5月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員に対し、有償ストック・オプションとして、新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,243,008	832	484	112,817	2,130,539	4,018,973
	構築物	8,731	-	50	927	7,753	105,208
	機械及び装置	15,246	-	-	2,403	12,842	354,312
	車両運搬具	39,667	10,889	1,703	16,283	32,570	78,043
	工具、器具及び備品	62,858	42,148	964	34,505	69,536	725,031
	土地	5,934,636	-	1,926,726 (1,902,200)	-	4,007,910	-
	計	8,304,148	53,869	1,929,929 (1,902,200)	166,936	6,261,151	5,281,568
無形固定資産	データベース	3,961,405	98,937	3,430,300 (3,430,300)	630,042	-	-
	ソフトウェア	300,449	231,738	75,671 (75,671)	131,211	325,304	-
	その他	6,804	-	-	39	6,765	-
	計	4,268,659	330,676	3,505,971 (3,505,971)	761,293	332,070	-

(注) 1. 「当期増加額」欄の主な内訳

ソフトウェアの増加	アプリケーション開発	72,286千円
	WEB関連システム開発	36,356千円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	725,622	681	5,446	720,857
賞与引当金	303,901	317,206	303,901	317,206
返品調整引当金	815,323	607,277	815,323	607,277
役員退職慰労引当金	194,200	30,300	-	224,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mapple.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主(所有株式数100株以上)に対し、3,000円相当の自社製品を贈呈する。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成26年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書

平成26年8月15日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権付社債発行によるものであります。

平成27年5月29日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権発行によるものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社昭文社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 阿部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中島 達弥 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭文社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社昭文社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社昭文社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。